

商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK



2020年1月20日
商 工 中 金

遺言信託・遺産整理業務の取扱終了について

平素より、商工中金をご利用いただき、ありがとうございます。

商工中金では、2020年3月31日をもちまして、三井住友信託銀行の信託代理店として受付しておりました「遺言信託・遺産整理業務」の取扱いを終了させていただくこととなりました。また、これに先立ち、2020年3月2日をもちまして、新規のお申込み受付を終了させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、[お取引店](#)までお問合わせください。

以上